

課 題	3	安全で快適な文化の薫るまちづくり
重点項目	17	きれいなまちづくりの推進

目的

「ポイ捨て防止」の意識改革と美化活動の充実、「路上喫煙禁止」のPRとパトロールにより、区、区民、事業者が役割分担しながら、相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

対象・手段

区民に加え、通勤・通学者も対象として、公共の場所でのポイ捨てによるごみの散乱防止に向けた啓発活動、地元住民との協力による美化活動を行います。また、路上喫煙禁止を推進するため、街頭キャンペーンやパトロール、路面標示タイルやシートの設置、事業所を通じた従業員への啓発活動、商店街等の協力によるPR等、区、区民、事業者が相互に協力して進めます。

重点項目の方向

清潔で快適に過ごせる都市環境づくりを推進するため、駅周辺地区を中心に環境美化・環境衛生対策の充実を図ります。ポイ捨てによるごみの散乱や路上喫煙がなくなるように啓発活動を積極的に推進するとともに、地域の美化活動としてゴミゼロ運動を全区的に広げていきます。また、路上喫煙禁止のPR・パトロールに加え、地域住民等による協力員制度も実施します。こうした事業展開をしていく中で、区、区民、事業者が役割分担しながら相互に協力して清潔できれいなまちづくりを進めます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
ゴミゼロデー参加団体数		新宿区一斉道路美化清掃の日(5月30日)における参加団体数		(平成19年度に200団体)	の水準達成	
路上喫煙の減少率		条例施行前(平成17年6月)からの路上喫煙率の減少率 4.13%から1%に減らす 減少率75.8%		(平成19年度に75.8%)	の水準達成	
事業者向け説明会の開催		参加事業者数		(平成19年度に400社)	の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	団体	200.00	200.00	200.00	
	実績1	団体	267.00	207.00	219.00	
	目標達成率1 = /	%	133.50	103.50	109.50	
	目標値2	%	75.80	75.80	75.80	
	実績2	%	56.70	71.70	79.90	
	目標達成率2 = /	%	74.80	94.59	105.41	
	目標値3	社	400.00	400.00	400.00	
	実績3	社	176.00	279.00	235.00	
	目標達成率3 = /	%	44.00	69.75	58.75	

所管部	環境清掃部
-----	-------

主な取組み

新宿駅東口周辺、西口周辺、高田馬場駅周辺の美化推進重点地区における散乱防止計画の策定 ポスター・標識等による美化意識の啓発 商店会等を中心とした美化キャンペーン・クリーン作戦、ゴミゼロデー斉清掃活動の展開 「新宿区空き缶等の散乱防止及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」に基づく普及・啓発活動 区内主要駅周辺等における路上喫煙禁止のキャンペーン・パトロール 町会・商店街・事業所・学校・集客施設等におけるポスター・ステッカーの掲出、路面標示等のPR 企業・学校向け路上喫煙禁止説明会、出張研修

課題

路上喫煙禁止については喫煙率調査結果からも理解は得られてきましたが、区内事業所・学校等に通勤・通学する人や来街者に対しても、路面標示やキャンペーンなどにより、さらに周知を重ねていくとともに、パトロールによる個別指あ導を継続的に実施していく必要があります。また、夜間・応土日・休日における指導も今後拡大して取り組んでいく必要があります。

ポイ捨て防止ときれいなまちづくりについては、住民、事業所との協働により美化活動を実施してきましたが、繁華街での夜間や休日における路上喫煙による吸殻や、ポイ捨てごみ等についての苦情がいまだに寄せられてきていることから、さらに多くのボランティアの参加を得て推進していく必要があります。

評価

総合評価	
<p>総合評価をBとした理由は、業者委託によるキャンペーン・パトロール・繁華街清掃等を実施したため、路上喫煙率の減少率やゴミゼロの日参加団体数(団体)の目標値を達成することができたからです。</p> <p>サービスの負担と担い手 この項目におけるサービスのうち、普及啓発は条例により区・区民・事業者の責務です。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は具体的に主要駅周辺の路上喫煙率や、区民等の美化清掃意識を反映した実績値であり適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 この項目の中心事業である普及啓発活動のためのキャンペーン、パトロール、清掃活動は委託により実施しているため、費用対効果から見て効果的・効率的に行われています。</p> <p>目的の達成度 喫煙率調査値から見て、路上喫煙は大幅に減少しています。しかし、いまだに路上喫煙禁止について投書が寄せられている現状を考慮すると、今後も路上喫煙ゼロを目指した意識啓発をさらに推進し、受動喫煙やたばこの火による被害の無い快適なまちづくりを普及していく必要があります。ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進のため実施しているゴミゼロの日参加団体数からみて、美化意識が定着したと共に協働の仕組みも整ってきたと考えます。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

路上喫煙禁止のパトロール員による機動的な巡回指導を充実するとともに、土日・休日にもパトロール活動を行っていきます。また、地域団体との連携による路上喫煙対策協力員制度を活用し、区民との協働により路上喫煙率ゼロを目指します。

また、本年度区長が指定する喫煙所を6箇所から7箇所としましたが、分煙の徹底のため、敷地管理者と協議のうえ、受動喫煙にならない場所での喫煙所の設置について更に取り組んでいきます。

早朝、夜間及び休日における美化活動については地元商店会、団体及びボランティアとの協働による清掃活動が定着してきていますが、今後更に、まち美化を推進するために美化推進重点地区を中心に、区民等との協働による清掃活動とポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを総合的・一体的に実施していきます。また、散乱の原因となりやすい物品や食品の販売店などに対して、ポイ捨て防止への協力要請を行っていきます。

これらの施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 1 - 良好な生活環境づくりの推進」に引き継いで取り組んでいきます。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
路上喫煙対策の推進	B	250		
ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進	B	252		